



2023年8月29日

各 位

会 社 名 株式会社キューソー流通システム  
代 表 者 代表取締役社長 西尾 秀明  
コード番号 9369 東証スタンダード  
問 合 せ 先 取締役執行役員管理担当 伊藤 隆一  
(TEL. 042-441-0711)

## 三菱食品株式会社との会社分割（簡易吸収分割）による 物流事業の一部統合に関わる統合契約締結及び業務提携に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、三菱食品株式会社（代表取締役社長 京谷 裕、以下「三菱食品」といいます）と両社の主に食品を対象とした物流事業の一部（以下「対象事業」といいます）を統合し、当社及び三菱食品を出資者とする合弁会社（以下「統合会社」といいます）へ会社分割により承継させること（以下「本統合」といいます）に関し、統合契約及び合弁契約を締結し、業務提携を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本統合は当社の連結総資産の減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、売上高の減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 本統合の目的

当社グループは、「徹底力で体質強化」をテーマに、第7次中期経営計画（2022年11月期から2024年11月期）を推進し、基本方針に「機能の強化」「環境変化への対応」を掲げております。

三菱食品は、「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」をパーパスに掲げ、強靱で持続可能なサプライチェーンの構築をめざしています。

物流クライシスが懸念される「2024年問題」、並びにサステナビリティの実現に向けた対応が求められる中、物流事業会社と卸事業会社という異なる立場の両社が、従来の受委託の関係性を飛び越え、パートナーとして手を取り合い、食品の物流に関する知見・経験を掛け合わせることで、様々な新しい価値を生み出すことを目的としております。

#### 2. 業務提携の内容

当社及び三菱食品は、今後も成長が期待される主に食品を対象とした首都圏エリアの低温物流の分野において、提携、協力して物流事業を共同推進してまいります。

### 3. 本統合の要旨

#### (1) 本統合の日程

三菱食品取締役会決議日 ※当社取締役会決議をもって発効	2023年8月28日
当社取締役会決議日	2023年8月29日
統合契約・合弁契約締結日	2023年8月31日(予定)
効力発生日	2024年4月1日(予定)

(注) 本統合は、会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当することから、株主総会の承認決議を経ずに行うものとなります。

#### (2) 本統合の方式

三菱食品が100%子会社として設立した準備会社(以下「当該準備会社」といいます)を吸収分割承継会社とし、当社及び三菱食品をそれぞれ吸収分割会社とする簡易吸収分割(以下「本会社分割」といいます)となります。

#### (3) 本会社分割の割当ての内容

当該準備会社は三菱食品からの分割及び当社からの分割に対して普通株式を発行し、その全てを三菱食品及び当社にそれぞれ750株、250株にて割当て交付します。

#### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社及び三菱食品は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

#### (5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社及び三菱食品の資本金及び資本準備金の増減はございません。

#### (6) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割により、統合会社は、当社及び三菱食品から対象事業に関する資産、債務、その他権利義務並びに契約上の地位のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

#### (7) 債務履行の見込み

本会社分割において、統合会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあるものと判断しております。

### 4. 本会社分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本会社分割に際して統合会社から当社及び三菱食品が割り当てを受ける統合会社株式の株式数は、第三者機関による算定(承継する資産、債務、その他権利義務等に加え、対象事業の収益・費用・利益及びキャッシュ・フロー等)結果をもとに、事業価値を両社で協議の上、決定しました。

なお、統合会社における重要事項の決定については、当社及び三菱食品の双方にて合意または協議することを合弁契約で定めております。

5. 本会社分割の当事会社の概要

	吸収分割会社 (2022年11月30日現在)	吸収分割会社・業務提携の相手先 (2023年3月31日現在)
(1) 名称	株式会社キューソー流通システム	三菱食品株式会社
(2) 所在地	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1	東京都文京区小石川一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西尾 秀明	代表取締役社長 京谷 裕
(4) 事業内容	倉庫業、貨物利用運送業 他	食品卸売業
(5) 設立年月日	1966年2月1日	1925年3月13日
(6) 資本金	4,063百万円	10,630百万円
(7) 発行株式数	25,355,800株	43,537,200株
(8) 決算期	11月30日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	キューピー(株) 43.29% (株)中島董商店 5.93% (株)日本カストディ銀行 5.59%	三菱商事(株) 50.11% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 7.65% (株)日本カストディ銀行(信託口) 2.73%
(10) 当事会社間の関係		
資本関係	該当事項はありません	
人的関係	該当事項はありません	
取引関係	当社と三菱食品は、物流業務の受委託に関する取引があります	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
(11) 直前事業年度の経営成績		
決算期	2022年11月期 (連結)	2023年3月期 (連結)
連結純資産	52,155百万円	182,617百万円
連結総資産	118,976百万円	707,503百万円
1株当たり連結純資産	1,665.15円	4,203.59円
連結売上高	179,649百万円	1,996,780百万円
連結営業利益	3,695百万円	23,433百万円
連結経常利益	3,259百万円	25,199百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,458百万円	17,126百万円
1株当たり連結当期純利益	58.67円	393.93円

(注) 統合会社の詳細は、本会社分割に向けて順次決定又は精査予定ですので、確定次第お知らせいたします。

6. 分割する部門の事業内容

(1) 分割する部門の事業内容

主に首都圏における低温物流事業

(2) 分割する部門の経営成績

本統合は当社の連結総資産の減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、売上高の減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる会社分割となります。

分割する部門の経営成績、並びに資産、債務の項目及び金額については、確定次第お知らせいたします。

#### 7. 統合後の状況

本統合後の当社及び三菱食品の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

##### 承継会社（合弁会社）の概要

(1)名称	エル・プラットフォーム株式会社
(2)所在地	未定
(3)代表者の役職・氏名	未定
(4)事業内容	前記6のとおり
(5)資本金	10百万円
(6)設立年月日	2023年10月2日（予定）
(7)決算期	3月31日
(8)純資産	未定
(9)総資産	未定
(10)出資比率	三菱食品：75%、当社：25%（予定）

(注)合弁会社の統合後の状況は、確定次第速やかにお知らせいたします。

#### 8. 今後の見通し

本会社分割により当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以上